

第11回コンプライアンス委員会について

平成18年5月23日、第11回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 活動報告について
2. その他

議事1. について

■ 今年度の活動内容について

弊社の今年度のコンプライアンスに関する活動計画について、会社側から説明を行い、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言・意見等

- ・グループ企業のコンプライアンス態勢構築状況については、各社別に把握しフォローをして欲しい。
- ・コンプライアンス態勢について、一層のレベル向上を図るための一つの選択肢として、他社との交流という方法がある。

■ 国内販売会社訪問活動について(中間報告-第2回)

弊社が国内販売会社各社を訪問し、経営トップに対しコンプライアンス態勢の構築状況等を聴取・確認する活動の進捗について第2回目の中間報告を行いました。またこの活動を基に、改善点を抽出し、その対策につなげていく方針であることを会社側から説明し、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言・意見等

販売会社向けのコンプライアンス活動支援ツールについては、表記や表現方法をより親和性のあるものに工夫した方が良い。

■ コンプライアンス・ガイドブック(全社版)の見直しについて

先に作成した「コンプライアンス・ガイドブック(全社版)」について、本年4月に施行された『公益通報者保護法』への対応を反映するために見直し、その周知のために社内説明会を実施したことについて、委員会に報告しました。

■ コンプライアンス・ガイドブック(部門版)の作成について

社内各部門で編集を開始した部門版ガイドブックについて、編集状況等を報告し、委員から助言・意見等をいただきました。

委員からの助言・意見等

禁止事項を羅列した「べからず」集とするのではなく、まず「あるべき姿」を描き、その上で各部門の業務実態に応じ、実務のなかで役に立つ形での編集が望ましい。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦